

サテライトオフィス誘致促進業務委託仕様書

1 業務委託名

サテライトオフィス誘致促進業務

2 業務の概要・目的

やりがいのある魅力的な仕事を提供し、移住促進を図るため、平成 28 年度からお試しサテライトオフィスを開設し、町内で生活・リモートワーク体験を通じたサテライトオフィスの誘致に取り組んできたが、今後さらに誘致を促進するため、サテライトオフィス誘致戦略を策定し、これまでと異なる誘致手法を実践することで、雇用創出や移住促進といった地域課題の解決を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

4 委託料上限額

3,960,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

(1) 誘致戦略の策定

当町の強みと課題を踏まえ企業への PR ポイントを盛り込んだサテライトオフィス誘致に係る戦略を策定するものとし、以下に留意すること。

- ・データや各種計画に基づいた町の現状を把握すること。
- ・企業が関心をもつような地域課題を含めた地域資源の洗い出し及び整理をすること。
- ・企業が進出した際の「メリット」を明確化すること。
- ・上記事項については、関係する部局にヒアリングし、幅広く情報収集した上で実施すること。

(2) プレゼンテーション資料の作成

策定した誘致戦略や誘致に関する情報をサテライトオフィス誘致に係るイベント出展時や商談時等に企業に届けるためにプレゼンテーション資料を作成すること。また、必要に応じて町職員が編集可能なデータで納品すること。

(3) 企業との面談機会の創出

誘致戦略に基づく誘致すべき企業をピックアップし、面談する機会をすること。選定方法、面談までの流れ、面談後のフォロー等について提案すること。

(4) 視察対応支援

企業の視察対応について支援すること。委託期間終了後、町職員が視察対応できるようにマニュアルを作成すること。

(5) 企業対応代行の実施

三戸町への進出検討企業用の対応デスクを常設し、必要に応じて商談企業のフォローや視察前後のミーティング等を実施し、進出のサポートを2カ月間程度実施すること。

本業務とは別に、当町では今年度、サテライトオフィス進出検討企業とのマッチングイベント(11～1月頃)への参加を予定しており、イベント内で面談した企業へのフォローも実施すること。

(6) 誘致支援ミーティング

効率的な業務遂行と効果的な誘致活動ができるように定例ミーティングを実施すること。

6 その他特記事項

- (1) 本業務の案及び内容を十分理解の上、関係法令等を遵守し実施すること。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を、当該業務に関わる者以外に漏らしてはならない。
- (3) 本業務契約に基づいて作成された成果品の著作権は三戸町に帰属する。
- (4) 本業務にあたっては第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。やむを得ず第三者が著作権を有する映像、意匠、ソフトなどを使用する場合には、あらかじめ三戸町と協議のうえ著作権法に定められた手続きによること。
- (5) 受託者は業務が完了したときは成果品を遅滞なく提出して、三戸町の検査を受けなければならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者において協議し、決定すること。

7 成果品

受託者は、下記の成果品を業務完了日までに三戸町まちづくり推進課に納品すること。

- ・三戸町サテライトオフィス誘致戦略書
- ・プレゼンテーション資料
- ・視察対応マニュアル
- ・企業対応記録データ
- ・業務報告書
- ・ミーティングに係る議事録
- ・その他、町と協議のうえ提出が必要な書類